

# 茨城県報

第6075号

昭和47年12月11日

月曜日

(明治35年3月17日  
第三種郵便物認可)

## 目次

### 告 示

	ページ
●生活保護法に基づく医療機関の指定等(県民福祉課) .....	1
●青少年に有害な興行(青少年課) .....	2
●保険医療機関の指定(保険課) .....	4
●受胎調節実地指導員の指定(保険予防課) .....	〃
●指定災害及び区域の指定(農政企画課) .....	5
●昭和47年早出落花生の時期(農産園芸課) .....	〃
●展示林及び展示事業場の解除(林政課) .....	〃
●土地改良事業の認可(農地管理課) .....	7
●換地計画の認可(〃) .....	〃
●換地計画の縦覧(4件)(〃) .....	〃
●道路区域の変更(道路維持課) .....	9
●道路の供用開始(〃) .....	11
●道路の供用廃止(〃) .....	〃
●都市計画道路の変更(3件)(都市計画課) .....	12
●道路位置の指定(建築指導課) .....	14

### 公 告

●開発行為の工事完了(建築指導課) .....	14
-------------------------	----

## 告 示

### 茨城県告示第1188号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び変更並びに廃止した。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

#### 1 指 定

区 分	指 定 番 号	名 称	所 在 地	開設者氏名	指 年 月 日
医 科	1747	美 野 里 医 院	東茨城郡美野里町羽鳥 2607-16	市ノ沢 昭 光	47.12.1
〃	1748	佐 藤 医 院	那珂郡那珂町菅谷3341-2	佐 藤 昌 男	〃
〃	1749	軽 部 医 院	水海道市森下町3815	軽 部 茂 穂	〃

あんま	64	島田はり, 灸治療所	結城郡千代川村貝田946	島田 弥一郎	47.12.1
柔道 整復	149	相沢 整骨院	結城郡八千代町村貫4-1	相沢 豊	〃

2 変 更

区 分	名 称	所 在 地	開設者氏名	変 更 年 月 日
医 科	美和村国民健康保険 檜沢診療所	那珂郡美和村大字下檜沢 3622	旧 長岡益 新 田沢清志	47.12.1
〃	旧 東京医科大学霞ヶ浦病院 新 総合病院東京医科大学霞 ヶ浦病院	稲敷郡阿見町大字阿見3920	永井 純 義	〃

3 廃 止

区 分	指 定 号	名 称	所 在 地	開設者氏名	廃 止 年 月 日
医 科	1487	横須賀 医 院	那珂郡那珂町菅谷3341	横須賀 洋 一	47.10.18
〃	1354	美野里 医 院	東茨城郡美野里町羽鳥 2607-16	市ノ沢 昭 光	47.11.2
〃	1193	山 口 医 院	那珂郡那珂町菅谷3104	山 口 昭 二	47.10.15

茨城県告示第1189号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条第1項の規定により、  
青少年に有害な興行として次のものを指定する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	種 類	題 名	製 作 社 名	配 給 社 名
504	映 画	日活ニユース 〈新・色暦大奥秘話・ やわ肌献上〉	日 活	同 左
505	〃	日活ニユース 〈官能教室・愛のテク ニツク〉	〃	〃
506	〃	官能教室 愛のテクニツク	〃	〃
507	〃	濡れた谷間	東京第一フィルム	〃
508	〃	乳房変身	関東ムービー	〃
509	〃	新・大奥秘話 やわ肌献上	日 活	〃
510	〃	欲求マダム・SEX行状記 PERFECT ARRANGEMENT	ミリオン・フィルム	〃

511	映 画	色情旅行 SEX EXPORT FROM AMSTERDAM	独・フランク・ シュルト・プロ	日 活 洋 画
512	"	幼 女 妻 初夜のよろこび	青年芸術映協	同 左
513	"	セックス修学旅行	大 蔵 映 画	"
514	"	日活ニユース 〈白い天使の抱擁〉	"	"
516	"	女のワイセツ 秘 中 の 秘	大 東 映 画	"
517	"	私は我慢できない	青 年 群 像	"
518	"	S E X 責め道具	六 邦 映 画	"
519	"	OL, 人妻, 女高生 ③ の ぞ き	上 松 プ ロ	"
520	"	只今愛情テスト中!!	円城寺アドフア インダー	"
521	"	日活ニユース 〈昼下りの情事・裏窓〉	日 活	"
522	"	昼下りの情事 裏 窓	"	"
523	"	欲情七つ道具	21 世 紀 プ ロ	"
524	"	SEX女王蜂・痴女絶 叫 WILO HONEY	米, ウナルス・ プロ	松 竹 映 画
525	"	花卉地帯をむしる DIE STEWARDESSEN	独.V.I.P.プロ	日本ヘラルド
526	"	感 度 抜 群	プ ロ 鷹	同 左
527	"	日活ニユース 〈セックス・ハンター・ 濡れた標的〉	日 活	"
528	"	セックス・ハンター 濡 れ た 標 的	"	"
529	"	セックスドキュメント トルコの女王	東 映	"
530	"	③ 高校生の性生活	中 川 プ ロ	東 映
531	"	O・L秘密クラブ	東 京 興 映	同 左
532	"	女体列島改造	"	"
533	"	女 淫 の 丘	葵 映 画	"
534	"	性処理のテクニック	関 プ ロ	国 映
535	"	女子学生性科入学	青 年 群 像	同 左
536	"	透視映画 痴 漢 天 国	関東ムービー	"
537	"	日活ニユース 〈色情姉妹〉	日 活	"
538	"	色 情 姉 妹	"	"
539	"	日活ニユース 〈O・L日記・牝猫の 情事〉	"	"

540 " O・L日記 " "  
牝猫の情事

541 " 制服の白い肌 ゴールドプロ "

茨城県告示第1190号

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和32年政令第87号)第2条に基づき、保険医療機関の指定に関し次の事項を告示する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定記号 番号及び 指定年月日	医療機関名称	診療科	所在地	開設者又は 代表者	指定申請 の事由
011.012.2 47.11.1	財団法人報恩会 石崎病院付属水 戸診療所	精・神	水戸市緑町3-5-44	田中収司	新規開設 (移転)
152.020.4 "	神の山診療所	内・外	北茨城市関本町八反 677	渡辺三郎	新規開設 (組織変更)
312.053.2 47.7.3	美野里医院	内・外・産婦・ 放	東茨城郡美野里町羽鳥 2607の16	市ノ沢昭光	新規開設 (移転)
072.022.7 47.11.9	山中医院	外・内	結城市大字結城308	山中忠夫	再指定
362.029.1 47.11.5	小山病院	産婦・内・外・ 整外・皮・小・ 放・胃	鹿島郡鹿島町宮中道祖 神前	小山善朗	"

歯 科

023.048.8 47.11.4	歯科石井医院	歯	日立市国分町 3-10-9	石井謙二郎	再指定
083.009.7 47.11.2	中村歯科医院	"	竜ヶ崎市大徳町613	中村忠雄	"
363.020.5 "	河原歯科医院出 張診療所	"	鹿島郡大洋村汲上1680	河原武男	"
413.010.6 "	大畠歯科医院	"	真壁郡関城町辻1332	大畠博	"
413.011.4 "	荻野 "	"	真壁郡関城町関本下 1750の1	荻野栄	"

茨城県告示第1191号

優生保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定 番号	保健 所名	助看保 の別	住 所	本 籍	氏 名	生 年 月 日
1267	水戸	助産婦	水戸市三の丸 3丁目12-32	東茨城郡大洗町 成田町2236	大 谷 ちゑ子	昭和23年5月19日

茨城県告示第1193号

茨城県農業災害対策特別措置条例（昭和42年茨城県条例第20号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、指定災害及びそれに係る区域を次のとおり指定する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 指 定 災 害

「昭和47年9月12日の降ひょう」による災害

2 指定災害に係る区域

市 町 村 名	旧市町村名又は開拓地区名	備 考
桜 村	松 美 開 拓	

3 指 定 年 月 日

昭和47年12月2日

茨城県告示第1193号

昭和26年10月1日茨城県告示第618号で告示した農産物の検査規格、梱包及び荷造方法に基づき昭和47年産早出落花生の時期を次のとおり公示する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

早出落花生の時期は、昭和47年12月15日までとする。

茨城県告示第1194号

茨城県展示林及び林産展示事業場設置規程により次の展示林及び展示事業場を昭和47年12月11日解除した。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指年月日	設置期間	所在地				林類	樹種	林令	面積	所有者		備考		
		郡市	町村	大字	字					番地	市町村		大字	氏名
昭27.1.23	昭27.1.23 ~60.1.22	稲敷	牛久	小坂	鈴ヶ作	3398の14	伐間	あかまつ	42年	ha 0.54	牛久	小坂	斎田 鉄之助	
" 28.3.23	" 28.3.23 ~65.3.22	那珂	美和	高部	黒沢	5327	"	すぎ	45	1.14	美和	高部	国松 武二	
" 28.3.23	" 28.3.23 ~60.3.22	稲敷	阿見	小池		874	竹林改良	もろ う そ 竹		0.20	阿見	小池	吉田 早苗	
" 29.1.26	" 29.1.26 ~67.1.25	鹿島	銚田	徳宿	大作	2410の1	伐間	くろまつ	42	0.68	銚田	徳宿	石崎 誠幹	
" 29.1.26	" 29.1.26 ~64.1.25	土浦	神立		下重塚	628の2 の内	"	あかまつ	45	1.78	土浦	神立	高野 武夫	
" 29.8.6	" 29.8.6 ~64.8.5	新治	出島	穴倉	長峯	5459外1	"	"	43	5.00	出島	穴倉	根食 信	
" 30.2.2	" 30.2.2 ~50.2.1	"	"	加茂	西の麦	2971外2	"	"	43	1.78	出島	加茂	松沢 隆	
" 30.2.28	" 30.2.28 ~50.2.27	筑波	豊里	遠東	向山	688	"	"	47	0.72	豊里	遠東	直江 与市	
" 30.2.28	" 30.2.28 ~50.2.27	行方	玉造	手賀	庸ヶ崎	4271外1	"	"	25	0.81	玉造	手賀	坂本 三郎	

**茨城県告示第1195号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良事業を認可したので、同法第48条第9項の規定により公告する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

土地改良区	実施地区	申請年月日	認可年月日
中妻地区土地改良区	有賀地区	昭和47年7月3日	昭和47年12月2日
中妻地区土地改良区	筑地地区	昭和47年7月3日	昭和47年12月2日
新利根川土地改良区	太田地区	昭和47年9月7日	昭和47年12月2日
福岡堰土地改良区	愛宕地区	昭和47年9月19日	昭和47年12月2日

**茨城県告示第1196号**

昭和47年10月20日岩産発第227号で岩井市長富山光男から申請のあつた岩井市営中川地区の換地計画については、昭和47年12月4日認可したから土地改良法の一部を改正する法律（昭和39年法律第94号）附則第12項に基づく改正前土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3において準用する同法第52条第8項の規定により公示する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

**茨城県告示第1197号**

昭和47年10月25日付猿島町長木村嘉富から認可申請のあつた釜口地区の換地計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第5項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類の名称

釜口地区換地計画書

2 縦覧期間

昭和47年12月18日から昭和48年1月8日まで

3 縦覧の場所

猿島町役場

**茨城県告示第1198号**

昭和47年10月25日付猿島町長木村嘉富から認可申請のあつた蓮沼地区の換地計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第5項の規定より次のとおり関係書類を縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類の名称

蓮沼地区換地計画書

2 縦 覧 期 間

昭和47年12月18日から昭和48年1月8日まで

3 縦 覧 の 場 所

猿島町役場

**茨城県告示第1199号**

昭和47年10月26日付大穂町長稲葉勝行から認可申請のあつた大砂地区の換地計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第5項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類の名称

大砂地区換地計画書

2 縦 覧 期 間

昭和47年12月18日から昭和48年1月8日まで

3 縦 覧 の 場 所

大穂町役場

**茨城県告示第1200号**

昭和47年10月31日付新治村長野口福太郎から認可申請のあつた藤沢地区の換地計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第5項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎



- 1 縦覧に供する書類の名称  
藤沢地区換地計画書
- 2 縦覧期間  
昭和47年12月18日から昭和48年1月8日まで
- 3 縦覧の場所  
新治村役場

茨城県告示第1201号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和47年12月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 菅谷小原内
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
水戸市田谷町大字池ノ上字 2010番から	旧	メートル 最大 5.5 最小 4.0	メートル 333.0	
		新	最大 15.4 最小 6.5	323.0

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 筑波益子線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡大和村大字本木 字広屋前366番の2から	旧	メートル 最大 16.0 最小 12.0	メートル 22.0	
		新	最大 12.4 最小 12.0	22.0

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下妻真壁線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡明野町大字宮後字田通 244番から	旧	メートル 最大 12.5 最小 5.0	メートル 460	
真壁郡真壁町大字源法字沖田 903番の1まで	新	最大 19.0 最小 10.0	460	

- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 中飯岩瀬線  
3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
西茨城郡岩瀬町大字南飯田 字大沢1469番から	旧	メートル 最大 10.0 最小 3.0	メートル 2,050.0	
西茨城郡岩瀬町大字門毛 字東坂1429番まで	新	最大 73.0 最小 8.0	2,170.0	

- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 猿島水海道線  
3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
岩井市大字大口字鴻スリ 2381番の3から	旧	メートル 最大 7.80 最小 5.20	メートル 196.00	
岩井市大字猫実新田宮沼 628番まで	新	最大 12.80 最小 8.90	171.0	

- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 結城下妻線  
3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
結城市大字結城字下小塙 4284番から	旧	メートル 最大 9.0 最小 6.0	メートル 147	
結城市大字結城字地年子 4228番まで	新	最大 11.0 最小 9.0	144	

茨城県告示第1202号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和17年12月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県 道 下妻真壁線
- 2 供用開始の区間 真壁郡明野町大字宮後字田道244番から  
真壁郡真壁町大字源法寺字沖田903番の1まで
- 3 供用開始の期日 昭和47年12月11日

- 
- 1 路 線 名 県 道 中飯岩瀬線
  - 2 供用開始の区間 西茨城郡岩瀬町大字南飯田字大沢1469番から  
西茨城郡岩瀬町大字門毛字凍坂1429番まで
  - 3 供用開始の期日 昭和47年12月11日

- 
- 1 路 線 名 県 道 猿島水海道線
  - 2 供用開始の区間 岩井市大字大口字鴻スリ2381番の3から  
岩井市大字猫実新田字宮沼628番まで
  - 3 供用開始の期日 昭和27年12月11日

- 
- 1 路 線 名 県 道 結城下妻線
  - 2 供用開始の区間 結城市大字結城字下小埜4284番から  
結城市大字結城字地年子4228番まで
  - 3 供用開始の期日 昭和47年12月11日

- 
- 1 路 線 名 県 道 菅谷小原内水戸線
  - 2 供用開始の区間 水戸市田谷町大字池ノ上字2010番から  
水戸市田谷町大字山王下2171番の1まで
  - 3 供用開始の期日 昭和47年12月11日

茨城県告示第1203号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように廃止する。  
その関係図面は、昭和47年12月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県 道 筑波益子線
- 2 供用廃止の区間 真壁郡大和村大字本木字広尾前366番の2から  
真壁郡大和村大字本木字広尾前366番の2まで
- 3 供用廃止の期日 昭和47年12月11日

茨城県告示第1204号

水戸勝田都市計画道路(1, 3, 1東海駅富士山線)を変更する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 都市計画の種類 道 路
- 2 都市計画を定める土地の区域  
東海村大字舟石川字石橋, 字大山台, 字塚田, 字宮後, 字洞下, 字富士山前
- 3 都市計画案の縦覧場所  
茨城県庁, 東海村役場
- 4 縦 覧 期 間 昭和47年12月11日から昭和47年12月24日まで

茨城県告示第1205号

水海道都市計画道路(3, 3, 1谷和原水海道線外6路線)を変更する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 都市計画の種類 道 路
- 2 都市計画を定める土地の区域  
別記土地の区域
- 3 都市計画案の縦覧場所  
茨城県庁, 水海道市役所及び谷和原村役場
- 4 縦 覧 期 間 昭和47年12月11日から昭和47年12月24日まで  
別記土地の区域

3.3.1 谷和原水海道線

谷和原村大字細代字立畑堤外, 五枚畑, 長丁, 愛宕, 下坂下リ口東, 下坂下リ口西, 島西山前, 大字小絹字, 高掛, 芦戸, 茶畑, 上宿, 溜台, 向原, 東上宿, 東中宿, 下宿, 西下宿, 大字筒戸字, 諏訪

3.4.8 美妻橋大生郷線	水海道市中妻町, 大輪町, 大生郷町
3.4.9 大山茶畑線	谷和原村大字筒戸字諏訪, 大字小絹字大谷津, 西藏下, 西上宿, 浅間浦, 茶畑
3.4.10 玉台橋谷原大橋線	谷和原村大字小絹字下川岸, 西藏下, 蔵下, 東上宿, 東中宿, 向原, 香取, 長町, 米の城, 大字杉下字向根, 田通し, 神立前大船戸
3.5.2 栄町諏訪町線	水海道市宝町, 諏訪町
3.5.3 水海道停車場線	水海道市宝町
3.5.4 豊岡大和橋線	水海道市豊岡町, 元町, 橋本町, 宝町, 諏訪町, 新井木町
3.5.6 細代停車場美妻橋線	谷和原村大字細代字長丁 水海道市高野町, 天満町, 亀岡町, 栄町, 宝町, 淵頭町, 諏訪町, 橋本町, 森下町, 小山戸町, 中妻町
3.5.7 淵頭森下線	水海道市淵頭町, 諏訪町, 橋本町, 森下町

茨城県告示第1206号

研究学園都市計画道路(3.3.7中央通り線3.3.8学園平塚線の追加)を変更する必要が生じたので, 都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し, 当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 都市計画の種類 道路
- 2 都市計画を定める土地の区域  
別記土地の区域
- 3 都市計画案の縦覧場所  
茨城県庁, 谷田部町役場, 大穂町役場及び桜村役場
- 4 縦 覧 期 間 昭和47年12月11日から昭和47年12月24日まで  
別記土地の区域

3.3.7 中 央 通 り 線	新治郡桜村大字花室字辰己入, 大清水, 亀田, 亀田谷, 干上前, 足黒, 遠原前 筑波郡谷田部町大字小野崎字涌井
3.3.8 学 園 平 塚 線	新治郡桜村大字柴崎字谷ツ向, 大字妻木字松美, 陳場, 大字栗原字花畑, 卯ノ林 筑波郡大穂町大字要元猿壁遠下, 台原, 谷田部町大字平塚 字稲荷台, 字いなり台, 大字西平塚字松田, 北原, 南 下り, ハサマ, 中道, 梨ノ木

茨城県告示第1207号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

番 号	指定年月日	指 定 の 位 置	道路幅員及び延長	
			幅 員 (m)	延 長 (m)
1	47.12.11	土浦市大字中字柵367, 462	4.20	29.60
2	〃	土浦市大字中高津字池ノ台644〜1, 2, 3, 4, 5, 9	4.00	33.90
3	〃	土浦市大字木田余字御呉3891〜1	4.00	27.00
4	〃	土浦市大字右廻善慶西2450〜34	4.00	33.80
5	〃	千代田村大字下稲吉字逆西3891〜2	4.00	35.00
6	〃	石岡市大字石岡字外野3877〜12	6.00	47.40
7	〃	千代田村下稲吉逆西3417〜4	4.00	62.50

公 告

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和47年11月21日に完了したことを公告する。

昭和47年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 工事を完了した施行地区の地域の名称  
新治郡千代田村大字中佐谷字四万騎1253番の18
- 2 石岡市大字石岡366  
小松崎 静 江

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)  
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県  
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所